

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000173		
法人名	社会福祉法人 北見睦会		
事業所名	グループホーム かがやきの里むつみ2号館・3号館		
所在地	北見市美芳町10丁目1番8号		
自己評価作成日	令和4年12月31日	評価結果市町村受理日	令和5年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念・施設理念を念頭に利用者様の支援に努めています。認知症や身体機能の低下が進んでも利用者本位で自立したその人らしい生活が送れるように日々考えています。資格取得、外部研修、法人内研修を行い根拠のある介助ができるよう知識や技術を身につけられるようにしています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosvoCd=0175000173-00&Se
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和5年2月7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、社会福祉法人 北見睦会同系列の1階がデイサービスがあり、2階・3階に2ユニットを平成17年に開設しています。年間の内部研修計画を行い特に認知症や看取りの研修を毎年行い、職員に理念の意味を紐解き毎日唱和し、不適切対応に対し職員同志指摘しあえる関係を育て、身体拘束・虐待防止に対して利用者の権利擁護を徹底させています。総合理念「ゆっくり＝ゆっくりと、すこしづつ＝自分のペースで、自分らしく＝尊厳なる生活を維持できるように、ありのまま＝ありのままのあなたを指示します」を基にその時々で利用者の出来る事を奪わない、出来ない事をさりげなく支援することを心掛けています。2時間のカンファレンス会議等を月2回実施し、活発な意見交換や提案を検討し取り入れながら利用者本位の生活を保証するために取り組んでいます。コロナ感染対策として、利用者の手洗いと消毒、検査キットの活用、食事時や利用者同志の飛沫感染を防ぐため食卓テーブルにアクリル板の設置をしたり、玄関先のビニールカーテン越しで15分程度の面会制限を行っています。毎月のお便りに利用者の日々の生活や活動をお知らせして家族の信頼と安心に繋がるよう努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念について各項目ごとに説明を付けマニュアルに掲載し毎日朝のミーティングで唱和して職務に臨んでいる。	理念は毎日ミーティングで唱和し、管理者は理念の目的を解りやすく職員に説明し利用本位となるよう支援しています。また、振り返りを目的に見やすい場所に掲示し、パンフレットやお便りで利用者家族に理念を周知しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会しているが、令和4年度もコロナウイルス感染予防の観点から地域交流の行事は中止している為、交流も図れていない。	今年度もコロナ感染予防対策の為、利用者や町内会との交流は出来ませんが、町内会の会報や冬あかの清掃活動は職員が参加し交流しています。また、近隣住民とは散歩の際の挨拶や雪かきの協力があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は施設のお祭り時にグループホームでカフェを出店し、利用者様に接客をして頂き、グループホームや認知症についての啓発を行うが令和2年よりコロナウイルスにより実施できなかった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染予防の観点から書類による照会でサービス実践報告を行っている。意見を頂いた際は反映するよう努めている。	運営推進会議は、書面会議となっており、利用者状況や行事、事故、研修、コロナ対策等を家族や運営推進委員に郵送しており、指摘を受け期日を限定し送付し全員に意見を求めて運営の改善に努めています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からないことは北見市担当者に質問している。地域包括支援センターの方に運営推進会議の照会している。	行政とはメールや電話で情報を交換しており、介護保険改正やコロナ感染予防に対する助言、研修案内等を受け解らない点は直接訪問や電話等で問い合わせを行い良好な関係構築がなされています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等防止に向けて、指針、検討委員会の設置、検討会議、研修会を定期的に開催し防止に向けて取り組んでいる。	身体拘束及び虐待防止委員会は、各ユニット毎職員全員で年4回実施されています。また、研修は年2回実施されており、研修を受けた職員のレポートを提出されて理解度を確認しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束防止の中に虐待も含め、研修、検討会議を行い、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護とは権利擁護であると位置づけ、マニュアル、理念にもその内容を盛り込んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書を全文読み、補足説明をしながら理解いただけるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議による意見の徴集や意見箱の設置やご家族の訪問時など常時ご家族からの要望を受け付けている。	利用者家族の意見や要望は面会時の玄関先や電話で掌握に努めており、朝のミーティングや介護日誌等で情報の共有化に努めています。写真を多めの月1回のお便りを送付しており、家族の安心に繋がっています。また、意見箱を設置しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回ヒヤリングを行い、ケアカンファレンスやミーティングの時も意見を聴く機会を設けている。	カンファレンス会議を中心に職員の提案や意見、要望を活用し運営に反映するように努めています。法人で職員のスキルアップを図るため自発的な個々の目標を定めさせ上・下半期の年2回ヒヤリングを行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善加算の取得等により給与面や福利厚生により働き甲斐のある職場づくりに取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルス感染防止の観点から外部での研修や外部講師を招いての集団研修を控えている状況ではあるが、事業所内での研修計画をたて、研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染防止の観点から他事業所職員との交流を控えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に日常生活の様子や、ご本人からの希望、要望をうかがっている。入居前の担当ケアマネから基本情報をもらうようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人から聞けなかった部分はご家族からも様子、希望、要望を伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申込時や入居契約時に本人、ご家族から聞き取り、往診や通院の支援へと繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様のお話を傾聴し、その方の人生経験や知恵、その思いに共感できるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に情報を提供し、話をしながらご本人の介護支援をしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染防止の観点から外出も通院位となっているがその際、自宅に戻られたり、外食されている。	コロナ感染対策で面会禁止や事前予約で面会制限を設け利用者家族や北見市内の知人に協力を得ながら実施しています。利用前の生活習慣で読書や新聞、体操、嗜好品等可能な限り支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつ、アクティビティの時間に皆さんに集ってもらい、一緒に過ごしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様には退所後も来所いただけたら、運営推進会議に参加頂けるよう声掛けしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	新規計画作成時に意向についてご本人よりお聞きするようにしている。	カンファレンスや介護計画で本人や家族の意向を掌握していますが、日常的に利用者にお話を聞きながらその時々要望を合わせて支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時作成した基本情報で確認したり、ご本人から話を伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録とモニタリングにより状況の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンス時に職員とともに評価し、ご家族、ご本人に出来る限り話を伺い、新しいケアプランについて検討し作成している。	基本3ヶ月毎に見直しを行っています。月2回のカンファレンス会議を基にアセスメントで課題分析(ADL,生活状況、生活歴、認知症・コミュニケーション等)を行い評価し、本人・家族の意向を聞き取りながら計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の24時間単位での生活記録(ケース記録)を個別に記録し、生活リズムの把握等職員で把握し介護計画の検討に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、ご家族のニーズに沿う独自のサービスは法律的に出来ないこともある。他の利用者との格差にもなる場合もあるので慎重に対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染防止の観点からデイサービスで他の利用者と、近隣保育園の園児との交流を行うが現在実施できていない状況。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も掛かり付け医で受診いただいている。必要に応じ、病院のソーシャルワーカーとも連絡を取っている。	基本利用者・家族の希望の医療機関への受診は家族が行っています。利用者個々のかかりつけ医による訪問診療となっています。皮膚科や歯科は必要に応じて訪問診療を行っています。訪問看護事業所と契約を交わし、週1回の訪問により適切に利用者の健康管理を行い家族の信頼と安心に繋げています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携訪問看護事業所の定期訪問を週1回と24時間連絡体制を構築し、相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に病院の要求により基本情報を提供している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に重度化した場合に係る指針を示し、入居契約時に説明している。担当医師とご家族の意向より施設での看取りを実施している。	利用契約時に重度化や終末期の対応について指針を説明し同意を得ています。重篤の段階で、主治医から家族に説明があり、その後の対応について方針を協議しています。看取りの場合は利用者・家族に十分な説明をしながら事業所のチームケアで出来る限りの支援・対応を心掛けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、救急対応の研修を消防署や日赤主催の講習を受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナウイルス感染防止の観点から施設単独の避難訓練を実施し、避難訓練計画、実施結果報告を消防署に提出している。	年2回(6月、10月)昼夜想定 of 自主の火災訓練では消火器の使い方や利用者の避難方法の訓練及び災害訓練を実施しています。	更なる冬期対策と様々な災害に対するシミュレーションを行うことで、利用者の命と安心に繋がるように期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重は理念、行動指針に盛り込まれており、利用者の権利を擁護することにより、言葉かけや対応に努めている。	基本〇〇さんと呼んでいます。職員には理念を徹底させ利用者の状況や意思確認を行い思い思いに過ごせるような支援に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自主性を持ち選択できる声掛けに気をつけ、利用者が選択できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に自由に過ごして頂いているが、生活のリズムが出来るよう心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床介助時に、出来る方はご自分で整容していただいている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	身体状況に合わせて食べやすい形態にしたり、出来る範囲で準備や後片付けをしていただいている。	献立は職員が作成し、調理専門の方が調理をして利用者状況に合わせた刻み食やとろみ食等を含め提供しています。暑い時期や行事食など利用者の嗜好に沿う食事内容になっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量をケース記録に記録し摂取量の把握に努め、十分な量をとれているか確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を記録し、トイレでの排泄ができるよう努めている。	昼夜に関わらずトイレでの自立支援を基本とし、排泄パターン合わせた声掛けを行っています。利用者が自らの自立歩行、自立排泄に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の牛乳や体操への参加により便秘の予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間は決まっている。入浴するか利用者に確認し入っていただいている。	週2回を基本に入浴を支援していますが、中にはシャワー浴の利用者もいます。入浴が楽しみとなるようにゆったりと入って頂くように心掛けています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調を見ながら休んでいただく声掛けはするが、基本的には自由にいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋一覧を作り、いつでも服薬内容を確認できるようにしている。血圧の変化や便の様状を記録し、服薬について医療機関と連携している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、ゴミ集め、食器洗い等毎日の日課にされている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望は殆ど無い。コロナウイルス感染防止の観点から花見や焼肉等の行事の際に外に出ている。	事業所前の公園の桜や畑の作物を見たり、道の駅へのドライブでアイスクリーム等食したり、フラワーパラダイスへ出掛けています。駐車場で焼肉やレクリエーション、行事等で利用者の楽しみとなるように工夫しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は誰も所持されていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リモート面会や電話をかける希望をされた時はしていただいている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い清潔に保っている。必要以上に物を置いていない。廊下には座って休めるスペースもある。	居間は開放的な明るいスペースになっています。季節に合った飾りを職員と一緒に作ったりや行事等の写真が飾られ、家庭的で、温かみある雰囲気となっています。会話を楽しんだりテレビ鑑賞等思い思いに過ごされています。新聞の読み聞かせをしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは食卓に座り、自由に会話したり、休んだり、思い思い過ごせるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族とも相談し、使い慣れた馴染みの物を持ってきていただいている。その後認知症の症状や身体能力に合わせて調整している。	居室には押し入れが設置され収納に便利な造りになっています。また、落ち着いて過ごせるよう、使い慣れたソファや衣装ケース、テレビ、テーブル等が配置されています。思い出の品や位牌、写真、縫いぐるみ等を飾ったり、雑誌の定期購入されている方もおり、これまでの生活習慣が継続出来るよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や転倒時のけが防止にクッション材をつけている。廊下に縦に手すりを付け廊下の中心にも掴まる場所を作っている。		